

論文

奄美出身者の組織化と領域的アイデンティティ — 神戸における終戦から復帰運動までの事例をもとに —

中西 雄二*

1. はじめに

(1) 研究の対象

第2次世界大戦後、米軍の統治下に置かれた奄美諸島¹は沖縄や小笠原と同様に、その行政が「本土」から分離された。米軍による統治はサンフランシスコ講和条約の締結、発効を経て、1953年12月まで継続される。その間、奄美諸島の「本土復帰」を求める運動が奄美諸島住民だけではなく、日本「本土」在住の出身者も巻き込んで繰り広げられた。

本稿では「本土」在住奄美出身者を日本という国民国家の境界地²出身者として捉え、その領域的アイデンティティの構築過程と、付随する集会的実践の解明を行なう。事例としては「本土」における奄美出身者の主要な集住地区がある神戸を中心に、第2次世界大戦終結から1950年代前半の同郷団体の再構成と復帰運動に焦点を当てる。この時期は行政分離の影響で居住地と出身地との間に政治的境界線が引かれ、渡航の制限や親族間の分断が生じるなど、境界地出身者としての特性が顕在化した。そして、大きな社会変動のなかで、相互扶助を当初の目的とした組織化は、間もなく出身地・奄美の施政権返還を訴えた復帰運動と呼ばれる社会運動へと展開していった。本稿では、この目まぐるしく状況が変化した時期に、同郷団体を中心になされた集合行為や出身地に関する領域的表象から、いかなる奄美出身者による集会的アイデンティティの構築がなされたかを分析していく。

奄美諸島から阪神大都市圏への人口移動は、近代工業化に伴う労働市場の拡大に呼応する形で、1920年代より活発になった。この背景には「そてつ地獄」に代表される奄美諸島の経済的困窮と過剰労働力の慢性化が存在した。神戸においては特定

* 東海大学文学部文明学科

企業に偏る縁故就職が顕著にみられ、川崎財閥や三菱財閥関連の工場で底辺労働者として従事する例が極めて多くみられた（西村 2006；中西 2007）。この縁故就職は地縁・血縁に基づくもので、結果的に同郷者の連鎖移住を再生産するとともに、移住後の同郷団体設立を促進させる作用をもたらした。

だが、津波（1996）が沖縄とともに「対ヤマト（意識共有）文化地域」と呼ぶような、日本「本土」と異なる歴史的、文化的差異が奄美には存在する。日本という国民国家における境界地としての特徴は、奄美諸島の住民に経済的な困窮だけではなく、「本土」へ移住した際に様々な疎外感を受ける要因ともなった。特に文化的差異などに基づく移住地での否定的な有標化の経験は、同郷団体の活動にも影響を与えた。1920年代から神戸では複数の同郷団体が活動していたが、そこでは集団内部のエリート層を中心に、日本「本土」の多数派社会に同化し、労働者として規律訓練されていくことで有標化や経済的困窮を克服していくべきである提唱された（中西 2007）。

奄美出身者にとって、出身地の位相はそのアイデンティティ形成において等閑視できないものであったが、本稿の扱う米軍統治期はこの境界地としての文脈が政治的にあからさまな形で前景化した時期である。したがって、この特性が出身者に与える影響や、移住地での他者との交渉、そして同郷団体を中心に特定の空間的な領域に基づいた集合的アイデンティティの構築がいかに展開されていったのかを考察する上で、最も重要な時代といえる。

Martínez（1994）は *Borderlands*、すなわち境界地におけるアイデンティティ形成に関する特性を、①トランスナショナリズム、②他者性の顕在化、③国家の中心からの分離性（周縁性）、④「独自の文化」の再構成、⑤国際的な調停の存在という5つの過程を挙げて整理した。これは、それぞれに近代国家の枠組みへの異議申し立ての可能性を有しており、いずれも中央に対する抵抗や反発を想起させるものである。しかし、同時にそうした周縁性は、中央から排除されることへの恐れや同化圧力の強さによって、同一化や同化を志向する可能性をも持ち合わせる（ノックス・ピンチ 2013；フリント 2014）。

また、本稿で扱う「出身者」の場合、想起される「故郷」や「郷土」は現住地からは他所でありながらアイデンティティの中心であるという両義性を有しつつ、対他的相互関係のもとに表象されていく（神田 2004）。この特徴は同郷団体の諸実践における「故郷」に関連した領域的表象に顕在化する。集合的なアイデンティフィケーションに関わる「故郷」の領域的表象は、重要な地理的実践の形態である。特

に、領域的表象に対他的なアイデンティフィケーションが加味される場合には、言説レベルでの排他性が垣間見られる場合がある。実際に、成田（1998）が明らかにした近代化に伴う同郷団体の設立過程では、同郷者が「故郷」を領域的に明確化し、「われわれ」と他者との間に境界線を引くことで「想像の共同体」（アンダーソン 1997）としての同郷団体を構築していった。加えて、アイデンティティの基盤となる領域との物理的な距離が、むしろ観念的な「想像上の故郷」の像を強化する「遠隔地ナショナリズム」の出現（アンダーソン 1993）へと至る可能性も指摘できよう。

本稿では上記の点に留意しつつ、特定の集団が帰属意識を有する領域に結びついた形で表出するアイデンティティを「領域的アイデンティティ」と定義し（Kaplan 1999）、奄美出身者の事例をもとに境界地の出身者と特定の領域に根ざした集合的アイデンティティの関係性について考察していく。

(2) 研究視角と方法

では、どのような方法をもって本稿の対象を考察すればよいのであろうか。それを探る上で重要となるアイデンティティ概念について整理してみよう。

アイデンティティ概念に関しては 1980 年代以降、「主体」に対する疑義に伴って「構築主義的転回」が起こった（宇田川 2006）。そして、アイデンティティの実存の是非ではなく、その多元性や語られ方を焦点化し、本質主義を退ける考え方が主流となっていった。そもそも、この概念の理論化の先駆たるエリクソン（1973）は絶えず変容や再編されるものとしてアイデンティティを定義し、その構築性を前提としている。構築主義の議論ではアイデンティティを言語学的な構築物と捉えるのが共通の了解となり、行為者による言語実践の再帰的な効果として捉える議論が展開された（バトラー 2004；上野 2005）。

そうしたなか、社会運動研究においても社会構築主義の影響を受けたアプローチが用いられるようになっていく。その一例がメルッチ（1997）に代表される「新しい社会運動論」である。彼は社会運動などの集合行為の動員や連帯から派生して構築されていく「われわれ意識」を「集合的アイデンティ」という概念で説明した。そして、この集合的アイデンティティを運動や組織化の動員の前提となる本質的な基盤ではなく、集合行為のなかで社会的な情勢の変動を受けつつ対他的に構築されていく過程そのものであると捉えた。こうした「新しい社会運動論」が提唱されて以降、社会運動のなかで表明される名乗りのなされ方や、集合的アイデンティティ

の収斂、または分離といった動的な変容過程が注目されるようになってきた (Johnston and Klandermans 1995 ; 川北 2004)。

以上の議論を踏まえて、本稿では領域的アイデンティティに関連する集合的实践を分析するため、奄美出身者の復帰運動に至る組織化の経緯を明らかにし、自集団を同定する領域的表象や復帰運動といった諸実践を検討していく。加えて、動的なアイデンティティの構築過程を検討するために有用なテキストとなる、集合行為で発せられた宣言文や決議文を分析対象として用いる。

復帰運動での主な集合行為で発せられた声明文は、鹿児島県立奄美図書館所蔵の奄美大島日本復帰協議会（以下、復協）関連資料として残されているものが少なくない。また、当時の『南海日日新聞』や『奄美タイムス』、それに雑誌『自由』³などといった名瀬市で発行されていた新聞・雑誌の記事に関連する記述がある例も多い。これらの声明文には集合的实践における主張やそれを正当化するレトリックが盛り込まれており、諸実践を通して構築されていく「地政言説」には、集合的アイデンティティやその基盤となる地理的なスケールや空間に関する表象がどのように用いられたい操作されているかを示唆する重要な情報が含まれている(山崎 2013)。

本稿では、組織化や復帰運動といった奄美出身者の諸実践において自集団の基盤としていかなる地理的な領域的表象が呈示されているのかにも注目し、そのフレーミングのあり方や変容過程を分析することで奄美出身者の自己表象や領域的アイデンティティの様態を考察していく。

また、復帰運動に至る奄美出身者の組織化の流れを把握し、運動主体構築の前段階を明らかにするため、研究対象地域である神戸に関して最も包括的で情報量に富む『神戸新聞』の記事や複数の同郷団体の出版物を資料として用いる。そして、客観的事実の明示とともに、記述されている同郷団体や復帰運動に関する言説の分析を行なっていく。

2. 神戸における終戦直後の組織化

(1) 行政分離の影響

第2次世界大戦終結後、アメリカ軍に引き継がれた奄美諸島の行政は1946年2月2日を以って、沖縄県や小笠原諸島と同様に日本「本土」から完全に分離された。これにより、永住を条件に与えられる許可がなければ、「本土」と奄美諸島との間の

渡航は原則的に禁止され、たとえ認められた渡航であっても米軍主導の計画輸送に従わざるを得なかった⁴。兵庫県においては奄美への帰還希望者に対して県知事が帰還証明書を発行し、その取得者に渡航が許されることとなった⁵。

だが、それら限られた渡航機会もたびたび GHQ の指示で延期や停止され⁶、「本土」から奄美諸島方面への引揚者を主とする渡航希望者が、特定の港湾周辺に足止めを余儀なくされることもあった。例えば、広島の子品港に設けられた子品引揚援護局は、北海道、本州、四国在住の奄美出身者と大阪府、兵庫県、そして中国・四国地方在住の沖縄出身者を沖縄・奄美方面へ送出する業務を担当したが、1946年8月に予定されていた最初の子品港から沖縄・奄美方面への計画輸送は天候等の影響で延期を余儀なくされた。後にこの第1回目の送出業務は5日間の延期を経て開始はされたものの、当初想定されていたよりも送出船の収容能力が低いことが明らかになった。さらにはその後も同様の延期が度重なり、帰還希望者の足止めは少なくとも2週間を越える状況が常態化するに至った（子品引揚援護局 1946：53-54）。

沖縄・奄美方面への帰還希望者は子品港所在の子品援護所と、その沖合に浮かぶ似島に設けられた似島援護所という子品引揚援護局管轄の2施設に収容された⁷。だが、同年9月には台風による出港延期が続き、両援護所合わせて開所以来最多の7,725名の収容者数に至ると、とうとう施設の収容能力を超過し、施設内での生活環境は極めて劣悪なものとなった。そこでやむなく、一部の収容者が同県内の大竹引揚援護局の施設へ移送されるなど、多大な不便を帰還希望者は被っていた。また、援護局施設内での収容者の生活は自給自足が原則とされたことから、「送出遅延に因る滞在期間の延長は帰還者の物心両面に相当に深刻な影響を及ぼし食糧不足を訴ふる者、所持金に不足を来し帰還を見合わす者、荷物の紛失を来す者等を生じ」、困窮者の発生が問題となったという（子品引揚援護局 1946：54）。

このように計画輸送は帰還希望者に多大な負担を与えるだけでなく、不定期で出航回数自体が少なく、いつまで継続されるのかさえ不透明であったため、奄美出身者のなかには「ヤミ船」と呼ばれる密航船で「本土」と奄美の間を行き来する者も現れた（佐竹 2003；Morris-Suzuki 2012）。その多くは九州南部の沿岸を「本土」の窓口としていたが、なかには出身者が多く居住する神戸を直接目指す者もあり、「ヤミ船」が神戸で検挙されることもあった⁸。こうした混迷のなか、1946年中に12,221名の奄美出身者が、子品引揚援護局管轄の施設から子品港や大竹港を経て奄美へ計画輸送による帰還の途についた⁹。

さらに、行政分離によって「本土」在住の奄美出身者は法的地位に関しても不安

定な状況に追い込まれた。GHQの政策に基づき、「北緯三十度以南（口之島ヲ含ム）ノ鹿児島県又ハ沖縄県ニ」籍を有する者は、「非日本人」たる「琉球人」として範疇化されたのである（厚生省 2000）。これを受けて、沖縄・奄美出身者の関係は互いに無視できない存在になっていった。当時、沖縄人連盟総本部副会長であった永丘智太郎¹⁰は、1946年5月5日発行の沖縄人連盟機関紙『自由沖縄』第6号に掲載された、「沖縄人聯盟の性格に就て」と題する文中で、以下の意見を述べている。

銘記しておかねばならぬことは、（中略）われわれ沖縄人は『非日本人』となつてゐると云ふ事実である。（中略）

一、沖縄人連盟には、奄美大島人も包含されて結構である。『沖縄』といふ名称は、（中略）歴史的に鑑みて人種的にも民族的にも同一である奄美大島を含めた名称に発展する蓋然性は、今や十分に与へられてゐるからである。¹¹

事実、1946年4月1日の沖縄人連盟関西本部結成大会を伝える同号の記事には、同組織が「奄美大島人との提携の件外数件を可決」し、副会長の1人として奄美出身者を選任したことが記されている。行政分離から4年が経過した1950年頃には、「本土」における沖縄・奄美出身者に対する不理解が露呈することが少なからずみられた¹²。奄美出身者と「非日本人」や「沖縄」というカテゴリーとの関係性は、次に詳述する彼らが神戸において結成した諸団体の活動にも、様々な影響を与えることとなる。

(2) 奄美連盟の設立

終戦直後の生活難に対処するため、戦時中に霧散していた多くの同郷団体に代わるものとして、兵庫県在住の奄美出身者は新たな団体を組織していった。その様子を示す資料が1946年2月に「在住同胞の生活擁護のノタメ郷土トノ物資ノ交流ヲ計リ併セテ航路問題ノ解決」を目指し、奄美連盟本部（当時）によって神戸新聞に出された奄美出身者の結集を呼びかける新聞広告である（図1）。奄美連盟本部は既に1945年10月の段階で、尼崎を拠点として結成されていたという。結成の背景には、終戦直後の食糧難で余儀なくされた買い出しの際に奄美出身者が直面した暴力団の脅威、そして朝鮮半島出身者や沖縄出身者が先行して団体を組織していたという当時の状況があった（佐竹 1998）。これは全国的にみても戦後最も早くに組織さ

れた奄美出身者による自己防衛や同郷者支援を念頭においた団体の例である。ただし、GHQ からの援護物資払い下げの対象を示した「マッカーサー覚え書」から奄美出身者の団体は除外されており、奄美連盟本部はマッカーサー司令官宛に覚え書適用の要請を出している¹³。

神戸においても、この奄美連盟本部の神戸支部として 1946 年 3 月 8 日に奄美出身者の団体が作られた。この団体の特徴は、発足式を報じる神戸新聞から垣間見ることが出来る。

同連盟では将来は奄美連盟尼崎本部とも合流、親米の精神に則り平和日本再建に努力し、また同島出身者の救援帰還斡旋に活発することになった。¹⁴

また、組織化の経緯について、関係者の回想が『奄美復帰 30 周年神戸奄美会記念誌』に記述されている¹⁵。それによると、奄美連盟神戸支部が出来た頃に徳之島から神戸へ渡った者が、生活資金の代わりに郷里から持参してきた砂糖 200 斤を台湾出身者に奪い取られるという事件が発生した。この事件に衝撃を受けた奄美出身者の中で同様の脅威から自主的に同郷者を保護する必要性が叫ばれたため、神戸での本格的な組織化が進み、神戸を中心とする奄美連盟の結成にまで及んだという。

後に、それまでの奄美連盟傘下の団体を再編成する形で奄美連盟兵庫県連合会が組織された。その結成会は 1946 年 4 月 14 日に兵庫区吉田国民学校で行なわれ、委員長を始めとする主な幹部には神戸在住者が就いた¹⁶。さらに、奄美連盟兵庫県連合会は大阪や鹿児島、東京など他地域での組織化を働きかけていった。しかし、他地域、とりわけ東京の奄美出身者は関西における奄美連盟などの組織化や活動に対して、否定的な見方をしていたという。再度、『奄美復帰 30 周年神戸奄美会記念誌』の回想の記述によると、

（東京での奄美連盟結成を呼びかけるために：筆者注）尼崎の有志が東京へ行ったのですが「お前達の集まりは三国人的な動きだから共鳴できない」といわれず、すぐと戻ってきていたのです。（神戸奄美会 1983：19）

結局、東京の奄美出身者らは奄美連盟兵庫県連合会の呼びかけに応じ、後に奄美連盟関東総本部や東京奄美会を設立していくが（間 2003）、同郷者の中において阪神地区での組織化に対し、懐疑的に見る向きが偏見を含む形で存在していたことを

者に対して帰還証明書取得の手配をする旨が書かれているが、その但し書きに「尚奄美大島ノ方ハ奄美連盟ヘオ申込ミ下サイ」との記述がある¹⁸。ここから、先行して活動していた沖縄人連盟兵庫県総本部が、奄美連盟の存在と活動を認識していたこともうかがえる。

このほか、奄美連盟は台湾出身者とのコンフリクトが神戸での組織化の契機となったこともあり、自警団的な青年隊 200 人を組織した。そして、「県の依託事務の他に悪い三^ミ国^{クニ}人^ノの鎮^チ庄^シと治安維持」にあたり、「三^ミ国^{クニ}人^ノが奄美の人や内地の人の品物をかすめ取る時は断固としてこれを阻止」することが徹底され、「その結果は日を追うて彼らの暴動がなくな」ったという（神戸奄美会 1983：20）。

大橋（2005）は、「三^ミ国^{クニ}人^ノ」という侮蔑的な語を用いながら旧植民地出身者を否定的に捉えて自らと峻別する奄美連盟の姿勢を「自己規定作業の重要な案件」であったと考察している。この指摘の通り、他の「非日本人」との接触を経て奄美出身者の組織化が進み、奄美連盟の結成と県当局からの「依託事務」、「治安維持」活動という形で表出したといえよう。奄美連盟は 1946 年 12 月に奄美連合兵庫県本部に改組された。これは事前に東京で発足した全国奄美連合総本部の下部組織となるための措置であったと思われる。この全国組織は奄美諸島の団体とも連絡を取りながら、後に「本土」における復帰運動の中心的な役割を担っていく。

(3) 南西諸島連盟の結成

神戸において奄美出身者が組織した同郷者支援を目指す団体は奄美連盟だけではなかった。奄美連盟の活動が神戸で活発化した頃と時期を同じくして、南西諸島連盟なる団体も活動を行っていた。その正確な結成時期は不明であるが、1946 年 5 月の段階で南西諸島連盟の青年隊が自警団的活動をしていたという新聞報道¹⁹があり、少なくともその時期には存在していたことがうかがえる。この団体も帰還希望者が帰還証明書を得るための窓口業務を行なうとともに、食料や燃料などの配給を行なった（図 3）。ただし、その名称の「南西諸島」という語が示す通り、支援対象は「沖縄・大島人」になっている。これは団体成立の経緯が前述の沖縄人連盟と大きく関係していることに由来する。

沖縄人連盟が総本部、関西本部ともに奄美出身者との提携に前向きであったことは既に触れたが、1946 年 5 月 4 日に沖縄、奄美双方の代表者による統合問題についての協議が合意に達し、沖縄人連盟関西本部が南西諸島連盟関西本部に改称する

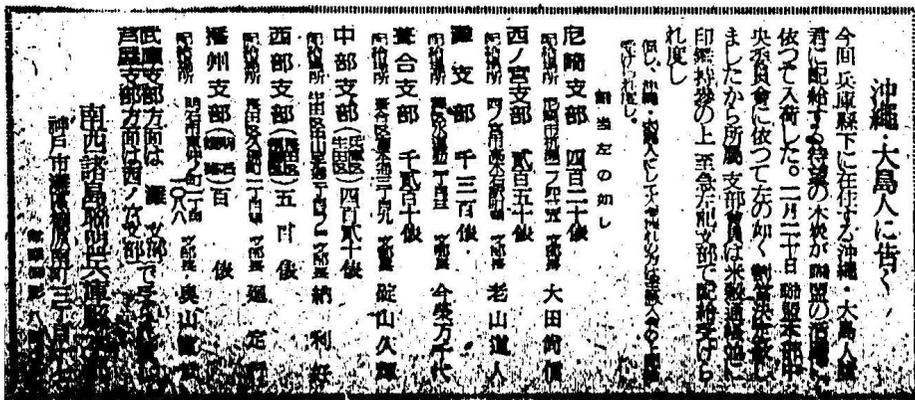


図3 『神戸新聞』1947年2月24日掲載の南西諸島連盟兵庫県本部広告

ことになった。この協議に関わった奄美出身者側の代表は、神戸の南西諸島連盟の設立者である。だが、この動きに反発する意見が沖縄出身者から度々出され、沖縄人連盟兵庫県本部はその改称直後に関西本部から分離している。『ここに榕樹あり沖縄人連盟兵庫県本部 35 年史』には、この一件に関し、以下のような記述がなされている。

沖縄は県ぐるみ無くなってしまったのだが、奄美大島は鹿児島県という母県を持っている。完全に統一した運動は組みにくい。どこかで食い違いが生じるだろう。(中略)ところが、大阪の方ではさっさと合流してしまうのである。名称も南西諸島連盟関西本部として活動した。神戸にあった南西諸島連盟の方は、そこで『我々は沖縄をも含めた南西諸島の団体である』というふれこみで、われわれと同じように、兵庫県庁に向けて救援物資の払い下げ交渉に入ってしまったのだった。(沖縄県人会兵庫県本部 35 年史編集委員会 1982 : 98)

ここで「大阪の方」と表現されている大阪の沖縄人連盟は、一般的にいわゆる「名士」層が多かったとされており、後に沖縄人連盟兵庫県本部は大阪側の南西諸島連盟への改称を「反動的」という表現で批判している(富山 1990)。そのため、高木(1997)は南西諸島連盟について、特にその名称に注目しつつ、沖縄・奄美出身者に対する「連合軍総司令部・日本政府の帰還方針に添ったもの」で、あくまで日本のなかの「南西諸島」出身者であるという「ナショナリズムの現れ」と指摘する。

だが、南西諸島連盟関西本部結成に関わった沖縄出身の高安重正は、その著書で沖縄と奄美の出身者「両者の統一問題で最も強く反対したのは、奄美大島の保守的階層に属する人達で」あり、「全国に例に見ない奄美出身者との統一を実現した」関西の南西諸島連盟を肯定的に評価している（高安 1975 : 144-147）。彼は戦前期に労働運動に携わり、治安維持法違反で逮捕された経歴を持つ。1950年以降は日本共産党中央委員会に勤務して活動し、沖縄人連盟の保守系の「名士」たちとは主義主張で対立する立場にあった（戸邊 2004）。

一方、沖縄人連盟兵庫県本部の代表として活動していた上江洲智克は沖縄県人会兵庫県本部機関紙『月刊榕樹』のなかで、南西諸島連盟のメンバーを「所属政党の勢力拡張を企むフラクション活動家と、その同調者及び利権目当ての野心家」²⁰であったと評している。「フラクション活動家」とは前述の高安のことを指しており、上江洲は彼らの活動を党利党略の足場として沖縄人連盟を利用しようとする企てであったと痛烈に批判している。当時、日本社会党籍にあった上江洲を代表とする沖縄人連盟兵庫県本部と、奄美出身者に加えて共産党員の高安らを中心とする南西諸島連盟との間に、党派性を背景とする対立があったことを示唆している。また、上江洲は南西諸島連盟との「存亡を賭けた熾烈な組織闘争」の背景に、沖縄出身者に優先されていた援護物資の払い下げに関わる利権が存在していたと回想している²¹。

存在する資料の限界から、主観的な当事者の回想記等に依拠せざるを得ない点は注意を要する。だが、南西諸島連盟の発足やその後の様々な紛争の背景に、一概にイデオロギー的な保革対立とは説明しきれない複雑に錯綜した党派的軋轢や援護物資払い下げに関わる利権が存在していたことは指摘できよう。特に、援護物資を巡る紛争については、これが原因で南西諸島連盟内部でも対立が発生することがあり、援護物資を横領したということで連盟の代表を除名しようとする動きが起きたこともあった²²。なお、南西諸島連盟は奄美諸島の施政権が日本に返還された 1953 年 12 月 25 日の時点でも活動しており、その後も登録政治団体として存続していた²³。

終戦後の混乱期において、奄美出身者は同郷者の生活扶助のために団体を設立し、当局との折衝を行なうことで乗り切ろうとする生活実践をみせた。しかしながら、そうした動きは決して奄美出身者を単一の団体に回収していくようなものではなく、自らを包含する領域的表象を巡り、複雑な様相を呈するに至ったのである。

3. 神戸における復帰運動の端緒

(1) 「本土」に端を発する復帰運動

全国で最初の復帰運動は、1950年2月17日に宮崎市の奄美出身者を中心とする青年団が行なった「日本復帰嘆願」の街頭署名であった。これに呼応する形で、東京奄美学生会が同年4月から同様の街頭署名を開始した。この動きを受けて、全国奄美連合総本部は同年11月に「奄美大島群島本国復帰請願」の嘆願書をマッカーサー司令官宛に提出し、「本土」における復帰運動を本格化させていった（間 2003；東京奄美会 2004）。

奄美復帰運動の大きな特徴は、奄美諸島ではなく「本土」での奄美出身者による運動が端緒であったことにある。奄美諸島での復帰運動が本格化したのは、1951年2月14日の復協の発足以降である。それ以前は米軍の厳しい監視もあり、非合法的な団体も含めた水面下の運動に限られていた（西村 1993：264；森・国場 2005）。一方、「本土」での運動は前述の全国奄美連合総本部結成以降、各地の奄美出身者が連絡を取り合っていたこともあり、全国規模の集会の開催をはじめ、後に発足した奄美諸島の復協とも連携しながら展開されていった。

1951年2月、復協は発足と同時に奄美諸島での「復帰請願」の署名活動を行なった。その開始に先立ち、復協は同月17日に名瀬市内の小学校で、奄美連合兵庫県委員長の重野栄蔵による講演会を開催した。彼は奄美連盟兵庫県連合会結成時の委員長であり、「本土」在住奄美出身者の代表として「在日同胞」の動きと復帰運動について語ったという²⁴。これは神戸に在住する奄美出身者が復帰運動に直接関わった最初の事例である。後に、一連の署名活動では14歳以上の奄美諸島住民の約99%にあたる13万9,348名分の署名を得た。

この署名録は東京の奄美連合総本部を経由して、GHQや日本の政府、衆参両議院宛に提出されたのであるが、その際に重野は署名録を奄美諸島の名瀬から東京まで携行して、奄美連合総本部へ届ける役割を担った。名瀬を後にした重野が、5月13日に横浜港へ到着する際には、関東在住の奄美出身者に大々的に出迎えられた²⁵。そして、重野は全国奄美連合総本部の役員や同行した奄美群島政府関係者らと共に、署名録と請願書をGHQ、吉田首相、衆参両院議長、自由党、民主党などに提出している（金井 1966）。この示威行動が契機となり、さらなる運動の強化を目的として、奄美連合東京本部によって奄美大島復帰東京対策委員会が組織された。

(2) 神戸における運動の展開

だが、神戸において復帰運動を進める団体は奄美連合が中心的であったとはいえ、決して一本化されることはなかった。そのため、神戸は奄美連盟の結成などで全国的に早くから組織化が進んだものの、重野ら奄美連合幹部などの一部を除き、具体的な活動が展開されるのは他の地域に比べて遅く、活動自体も複数の団体が個別に行なっていた。当時の「本土」における復帰運動の状況について、『自由』1951年2月号に次のような記述がある。

日本に在住する琉球人の過半数が阪神地区にあり、その生活環境も東京都在住者とは著しく階層を異にしており一歩あやまれば民族運動的な形を取る危険性が多分にあつた事が関西方面におけるこの運動を立ち遅らせていると見られていたが、方向を正しく持つ限りこの危険性を踏むおそれのない事が運動を全面的に押出す事となつたと見られる。(中略) 本田重雄氏、中栄清一氏等を中心に運動方針その他を検討中で、琉球関係諸団体の協力の下に漸次署名運動を始め、日本と琉球の歴史的な関係を一般に宣伝を行う事している。²⁶

「民族運動的な形を取る危険性」とは、これまで述べてきたように各種団体が乱立し、互いに反目し合うこともあつたという点を指していると思われる。加えて、奄美連盟発足当初に東京在住奄美出身者も抱いていた、関西での奄美出身者の組織化に対する「三国人的」という評価を暗に意味していると捉えることもできる。

また、記事中に名前がある中栄清一は神戸の南西諸島連盟の設立者である。彼は同じく上の記事に挙げられている本田とともに南西諸島日本復帰期成会を組織し、1951年3月1日付で署名運動の趣意書を発表した。この運動では兵庫県知事、副知事、県議会議長、それに神戸市長などからの署名を得ている。南西諸島日本復帰期成会の活動は南西諸島連盟との関連性からも分かるように、奄美諸島のみならず沖縄県も含めた南西諸島を集合行為の基盤たる領域的カテゴリーに設定していた。この団体は1953年2月に灘区にあった南西諸島連盟本部で大阪奄美会、京都奄美会、関西地方奄美復帰青年協議会、沖縄協会大阪支部の各団体の有志らと会合を開き、沖縄奄美日本復帰関西連合会を結成している²⁷。だが、沖縄人連盟兵庫県本部との過去の軋轢などが影響し、復帰運動において奄美連合や沖縄県人会との具体的な協力や連携はみられず、別個の組織として運動を展開していった。

このほか、神戸在住の奄美出身者が講和促進平和確立運動本部を有志で結成し、

1951年6月に大阪市の街頭で署名活動を行なったこともあった²⁸。発起人が全農労組常任委員であったこともあり、諸々の労組関係者の支援を受けてこの活動はなされた。しかし、神戸在住の奄美出身者の中から発起人に対する不信感が生まれ、新たに奄美大島諸島日本復帰署名運動協議会が神戸市灘区、及び葺合区在住の奄美出身者有志によって組織された（大橋 2003：26-27）。同協議会は川崎製鉄労組や兵庫県教職員組合などに協力を求めて署名活動を展開している。一連の運動が1951年以降に活発化したのは、日本の主権回復と琉球の処遇を決定する対日講和条約の締結が近付いてきたことによる²⁹。

また、6月24日に東京で全国奄美連合大会が開かれ、先に東京で結成された復帰対策委員会の全国組織として全国復帰対策委員会を設置することが決定した。奄美連合兵庫県本部もこれを受けて、奄美大島日本復帰対策兵庫県委員会を組織した。奄美諸島の日本「復帰」達成を目指すこの組織には、奄美大島諸島日本復帰署名運動協議会の主要メンバーをはじめ、南西諸島日本復帰期成会の会員も複数が参加していた。表1は同委員会発足当時の役員の居住地と出身地を示したものであるが、徳之島を筆頭に大島、沖永良部島の出身者が多数を占めている点がわかる。また戦前期から徳之島出身者は神戸市西部の長田区に、沖永良部出身者は同市東部の葺合区や灘区にそれぞれ集住地区を形成していたが（中西 2007）、表1からはその集住地区近辺に住む会員が多くいたこともみてとれる。

同委員会の発足によって、兵庫県内における奄美出身者の運動団体は一本化されるかに思われたが、発足後間もなく同年7月に同委員会は解散し、戦前期に親睦を主活動としていた同郷団体・神戸奄美会の再建を図るという発展的解消を決定した。これに対して、その決定過程の閉鎖性や上層部の復帰運動への消極性を批判する青年層が反発し（大橋 2005：27-29）、復帰運動の主導的立場を期待された組織自体

表1 奄美大島日本復帰対策兵庫県委員の居住地と出身地（1952年現在）

	東灘区	灘区	葺合区	生田区	兵庫区	長田区	須磨区	県内他市	計
喜界島		1	1	1	1				4
大島		1		2	1	5	5	4	18
徳之島	1				7	12	6	11	37
沖永良部島		5	11						16
与論島									0
不明			1			3		9	13
計	1	7	13	3	9	20	11	24	88

単位は(人)。

資料: 奄美大島日本復帰協議会(1953a)。

が分裂する状況になってしまった。同委員会はいざばらく名称変更せずに活動を続けるが、神戸での復帰運動では引き続き複数の主体が存在する状態がみられた。

そのような状況のなか、戦前期にも存在していた他の同郷団体に重要な動きがみられるようになった。ここでは、神戸に多数の同郷者が生活しており、復帰運動に大きく関与することとなる沖永良部島出身者によって結成された神戸沖洲会の事例をみていく。

同会は1926年に設立されたものの、1920年代以降活動の途絶えていた神戸沖洲会は既に1948年に会を再建していた。しかし、初めはほとんど川崎造船葺合工場勤務者のみに限定された会であり、翌年には神戸白百合会という沖永良部島出身の青年による別組織が発足するなど、神戸沖洲会は組織を確立していなかった。そこで、より幅広く会員を募るため、沖洲青年会や神戸白百合会など当時存在した同郷団体と合同で運動会を開催した。神戸沖洲会はこうして次第に組織を確立していき、1952年には会員から神戸市議会史上初めての奄美出身議員として平本則が当選した³⁰。彼は当時、川崎製鉄葺合工場職員組合委員長を務めており、神戸沖洲会からの支援よりも職員組合の組織的な支援が当選に貢献した可能性もあるが、奄美出身者から市議会議員を出したことで、復帰運動にとっても重要な看板を得ることとなった。

また、神戸沖洲会はさらなる活動の展開を期して、1951年8月に拠点となる神戸沖洲会館の建設に乗り出した。土地の購入には会員からの出資協力を以って対処し、沖永良部島出身者の集住地区として知られる神戸市葺合区宮本2丁目にバラック建ての会館が、同月17日に完成した（神戸沖洲会1989：76-77）。この会館は、後に神戸市内で開催された「復帰」を求める集会等において利用され、神戸における復帰運動の拠点の1つとなっていく。

4. サンフランシスコ講和条約後の復帰運動

(1) 信託統治の決定

講和条約締結を前にして、各地で復帰運動は活発に繰り上げられていたなか、1951年7月12日に公表された講和条約草案中の、奄美諸島は沖縄や小笠原と共にアメリカの信託統治下に置かれる旨の条文の存在が明らかになった。これに反対して東京を中心に多くの集会が行なわれたが³¹、結局9月8日に締結されたサンフラ

ンシスコ講和条約の第三条には「日本国は、北緯二十九度以南の南西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む。）、孀婦岩の南の南方諸島（小笠原群島、西之島及び火山列島を含む。）並びに沖の鳥島及び南鳥島を合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。このような提案が行われ且つ可決されるまで、合衆国は、領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対して、行政、立法及び司法上の権力の全部及び一部を行使する権利を有するものとする。」³²という文言が明記された。全国復帰対策委員会では、その後も日本政府への陳情などの活動が続けられたが、同年 11 月の国会承認を経て、同条約は 1952 年 4 月 28 日に発効した。

一方、神戸における運動は前述の奄美大島日本復帰対策兵庫県委員会の活動が中心となるが、講和条約締結によって当初の目的が達成できなかったことから、しばらく復帰運動が下火となる。しかし、1952 年の半ば以降、組織的な集合行為として集会が数回行なわれるようになった。これらの多くは同委員会の主催ではなく、神戸沖洲会会員を中心とする有志によって企画された点が特徴的で、企画者の出身地にも幾らかの傾向が認められる。以下では、講和条約発効後の、神戸在住奄美出身者が関わった主な全国復帰対策委員会における会合と、神戸及びその周辺での集会で表明された宣言文や進言書等をもとに、集合行為を通じて如何なる言説がなされ、どのように領域的アイデンティティが表現されていったのかを分析していく。

表 2 は講和条約発効以降における、主に神戸在住奄美出身者が参加や企画をした集会等の復帰運動の集合行為を示したものである。最初の全国復帰対策委員会の集会は 1952 年 5 月 28 日に東京・新橋で行なわれた全国奄美同胞総決起大会であった。ここでは講和条約が発効された 4 月 28 日を「奄美大島痛恨の日」と呼び、講和条約とアメリカによる奄美諸島の信託統治への抗議が強く訴えられた。この集会には全国の奄美関連団体の代表のほか、自由党、改進黨、社会党左右両派、奄美社会民主党、総評、国鉄、日教組の代表が参加し、それぞれ演説を行なっている。兵庫県からは前述の重野と瀬川武文の兵庫県委員会役員に加え、後に兵庫県議となり神戸沖洲会初代婦人部長も務める林雅代が日教組の代表として参加した（金井 1966 : 250-257）。

だが、この集会において自由党と改進黨の代表の激励演説中に野次が飛んだり、一部で暴力沙汰が起こったりした。また、主催者とは異なる団体による政治的なビラの配布も行なわれた。これを受けて、復帰対策大阪府委員会は翌月 20 日付けで全国奄美連合総本部宛に次のような進言書を送付した。

表2 神戸在住奄美出身者が参加した主な復帰運動集会（サンフランシスコ講和条約発効以降）

No.	年月日	主催者	集会の名称	自集団の表現	同一化される対象	場所
1	1952.5.28	・奄美連合全国復帰対策委員会	全国奄美同胞総決起大会	・奄美大島同胞	・全国八千万国民 ・日本本土 ・祖国日本	新橋駅前 (東京)
2	1952.10.19	・奄美大島全諸島日本完全復帰促進関西協議会	第1回鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復帰促進関西総決起大会	・鹿児島県大島郡沖永良部島と論島出身者	・日本民族	筒井八幡神社 (神戸)
3	1952.10.26	・奄美大島全諸島日本完全復帰促進関西協議会	第2回鹿児島県奄美大島全諸島日本復帰促進関西総決起大会	・鹿児島県大島郡全諸島住民四十万 ・奄美大島全郡民	・日本人 ・母国	武庫川河畔 (尼崎)
4	1952.10.29	・奄美大島全諸島日本完全復帰促進関西協議会	現地状況報告会	—	—	神戸沖洲会館 (神戸)
5	1952.11.6	・奄美連合全国復帰対策委員会	全国奄美連合第2回復帰促進大会	—	—	三州倶楽部 (東京)
6	1952.11.9	・奄美大島全諸島日本完全復帰促進関西協議会	関西陳情団報告第4回大会	・二島*1の出身者 ・全郡	・全日本八千五百万の同胞	神戸沖洲会館 (神戸)
7	1952.11.30	・奄美連合全国復帰対策委員会 ・鹿児島県大島郡行政権回復運動本部 ・鹿児島県市町村会	鹿児島県大島郡完全復帰運動国民大会	・鹿児島県大島郡の同胞	・日本本土 ・祖国日本	戸板女子短期大学 (東京)
8	1952.12.7	・鹿児島県大島郡全諸島完全復帰兵庫県協議会	鹿児島県大島郡全諸島日本完全復帰完遂兵庫県県民総決起大会	・兵庫県民*2	・八千五百万日本国民	稗田小学校 (神戸)
9	1953.7.14	・鹿児島県大島郡全諸島完全復帰兵庫県協議会	現地状況並陳情報告会	—	—	神戸沖洲会館 (神戸)
10	1953.7.25 ～7.27	・奄美連合全国復帰対策委員会	奄美大島日本復帰全国大会	・現地在住二十二万 ・日本本土在住奄美大島出身者十八万同胞	・母国日本	神奈川県議会議事堂 (横浜)
11	1953.10.4	・関西奄美諸島青年協議会	関西奄美諸島青年協議会結成大会	—	—	神戸沖洲会館 (神戸)
12	1953.10.18	・全国奄美青年協議会	奄美群島復興全国青年協議会結成大会	・全国の奄美群島出身の青年	・日本同胞	春日野小学校 (神戸)

—は不明。

*1 沖永良部島とと論島のこと。

*2 主催者の大半は兵庫県在住奄美出身者である。

資料：奄美大島日本復帰協議会(1953a、1953b、1953c、1953d)、奄美大島連合婦人会(1953)、金井(1966)、町誌編集委員会(1982)、和泊町誌編集委員会(1984)、外務省(1995)、知名町「奄美群島日本復帰50周年記念事業」実行委員会(2002)、和泊町歴史資料館(2004)、『奄美タイムス』、『神戸新聞』、『南海日日新聞』。

近時、東京に於ける復帰運動は、あたかも先鋭化した社会運動化の様態を示し、なかんずく五月二十七日の全国委員会ならびに二十八日の全国大会において一部の徒輩が、委員会の民主的決議事項を無視せる背信行為は、とうていわれらの容認するあたわざることなり。(中略)

あるグループがイデオロギーの宣伝に、あの厳肅なる民族悲願の復帰運動を利用せんとするものにほかならずと断ぜざるをえない。この見地からわれらは擬装平和論者や、主義主張のためには手段を選ばず、暴力革命を企画するやからの宣伝資料として、利用されるおそれのあるをおもんばかり重大なる決意を持って警告する。(中略)

不幸にして、この進言がいれられざるにおいては、断乎として脱退の道を選び、独自の行動に出るを通告する。ちなみに本件に関しては、京都府及び兵庫県委員会のぜつたいの支持あることを添書する。³³

これは名指しこそしていないが、復帰運動への共産党の関与に対する拒否反応を示したものである。以後、全国復帰対策委員会とその傘下の諸団体の活動は共産党を排除する方向で進められていく。

同様の傾向は奄美諸島の復協を中心とする運動においても見られ、「反米的言動で果して米国の理解と同情が得られるか否か」が問われた結果、1953年には復協役員からの琉球人民党除外が決定された³⁴。「本土」における復帰運動においても、目的達成に向けて日米両政府に対する刺激を避けるために、共産党の関与を拒んだと考えられる。党派を超えた運動を標榜して展開してきた本土における復帰運動であったが、特定の政党への否定的感情や内部の亀裂は存在していたのである。

(2) 二島分離報道とその影響

さらに、講和条約発効以上に復帰運動に大きな影響を与えた出来事があった。それは1952年9月27日の毎日新聞や同月30日の南海日日新聞が伝えた、いわゆる二島分離報道である(図4)。当時、日本政府への奄美諸島の施政権返還の可能性が高まりつつあると報道されていたが、日米高官の会談内容から、返還の対象は北緯27度半以北で沖永良部島と与論島は除外されるのではないかとの情報が流れたのである。これは誤報であったとされているが、結果的にこの情報が復帰運動を刺激

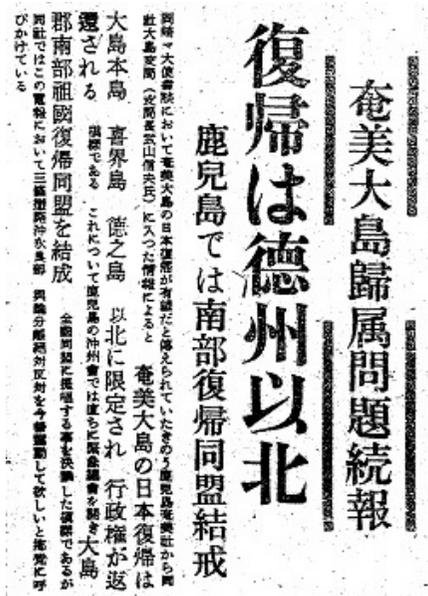


図4 『南海日日新聞』1952年9月30日朝刊の二島分離報道

し、神戸とその周辺では大規模な集会在複数回開催されに至った。

表2中のNo.2とNo.3の集会は、鹿児島沖洲会³⁵から二島分離情報の連絡を受け、神戸沖洲会館で阪神地方在住沖永良部島出身者らが詳細について協議して開催されたものである。この2つの集会は兵庫県で催された奄美諸島の日本「復帰」を求める最初の集合行為であった。No.2の集会で発表された宣言文に「我々鹿児島県大島郡沖永良部島与論島出身者は茲に訴ふ」(表3)とあるように、この集会の参加者は主に沖永良部島と与論島出身者であった。この時期の神戸における集会は特定の島の出身者に限定されており、二島分離報道に少なからず影響を受けていたことがわかる。

これ以降、神戸で集会在催される際には、主催者名が異なっても沖永良部島出身を中心に企画されることが多くなっていく。例えば、表4は表2・No.2の主催団体の役員一覧であるが、奄美大島全諸島日本完全復帰促進関西協議会というこの団体は、平本則神戸市議をはじめ神戸沖洲会関係者を中心とした阪神地区の沖永良部島出身者が構成員の大半を占めている。同団体はNo.2のほか、No.3、No.4、No.6の集会も主催したほか、他の大島や徳之島出身者も加えて開催したNo.8やNo.9の主催団体・鹿児島県大島郡全諸島完全復帰兵庫県協議会でも平市議が代表を務めたり、実働部隊であった大会書紀の大半が沖永良部島出身者であったりと、実質的な中

表3 第1回・第2回鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復帰促進全関西総決起大会声明文
(1952年10月)

番号	種類	声明内容
No.2	宣言文	我々鹿児島県大島郡沖永良部島与論島出身者は茲に訴ふ。 自由なる現地住民の意志に由り九九・八%と言う未曾有の署名により日本民族としての意志を表明し、平等に日本民族としての恩恵に浴すべく血の叫びを続けてきた。 然るに沖永良部島並与論島は北緯二十七度半線を以て大島より分離されるとは我々数ヶ島民として信じ得られざるところである。
	決議文	一、郷土奄美大島全諸島日本完全復帰 一、沖永良部島・与論島の犬島郡分離絶対反対
No.3	陳情文	我々の郷土鹿児島県大島郡は種々の考証に依つて証明されるごとく民族的に歴史的に又風俗習慣に於て将亦文化産業経済等の総ゆる面に於て当然日本人であり、日本古来の領土の一部であり、戦争に負けたからといへども一朝一夕に訂正されないことは何人たりとも否定し得ない厳然たる事実である。 「カイロ宣言」に明記されている如く我々の郷土は日本が一九一四年以降に外国より奪取又は占領した領土ではないことは万人了知のことであり、ポツダム宣言並にカイロ宣言の実現と国際道義の上からして之が即時履行されんことを望むものである。

集会の番号は表2に対応。

資料:「鹿児島県大島郡全町村日本完全復帰嘆願書」(外務省(1995)所収)。

表4 第1回鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復帰促進全関西総決起大会役員

役職	氏名	出身地
大会委員長	平本則(神戸市議)	知名町(沖永良部島)
大会副委員長	徳田格一(神戸沖洲会会長)	知名町(沖永良部島)
	谷山龍雄	与論村(与論島)
	吉田美英 (奄美連合大阪本部委員長)	与論村(与論島)
	沖貞永(尼崎沖洲会会長)	和泊町(沖永良部島)
	福川政則(大阪市議)	沖永良部島
書記長	瀬川武文(神戸沖洲会)	和泊町(沖永良部島)
副書記長	木脇祐勝(神戸沖洲会)	知名町(沖永良部島)
	中屋龍蔵(神戸沖洲会)	和泊町(沖永良部島)
	大屋盛秀(神戸沖洲会)	知名町(沖永良部島)
	朝戸睦男(尼崎沖洲会)	和泊町(沖永良部島)
	京田稔(奄美連合大阪本部)	知名町(沖永良部島)

資料:和泊町誌編集委員会(1984)、神戸沖洲会(1989)、京田(2000)。

心的役割を同島出身者が担っていた。そのため、神戸近辺での集会開催場所も二島分離報道以降は、同市東部の旧葺合区や灘区といった沖永良部島出身者の集住地区周辺に偏る傾向が強くなっていく。

この状況に他島の出身者の間からの不満の声が漏れることもあった。その例が、前述で以前から神戸での復帰運動の指導者的立場にあった重野によって、名瀬の泉復協議長へ1953年8月31日に送られた書簡³⁶のなかにみられる。大島・実久村出身である重野は、既存団体や他島出身者への事前連絡なしに「第1回鹿児島県奄美

大島全諸島日本完全復帰促進全関西総決起大会」が開催されたと指摘し、以下のよう
に述べている。

私達には何等連絡なくして沖永良布^{マツ}与論^{マツ}出身者丈で奄美大島^{マツ}復帰^{マツ}関西協議会を
急造（中略）復帰運動の母体が同一地区に幾つもある様な印象を対外的に与え
ては南北朝鮮ではあるまいし前記連中^{マツ}37の事からしても全くやり切れない。私
さえ黙認すれば無難、但し関西協議会の名では絶体公式行事をせん事を条件で
私も（筆者注：鹿児島県大島郡全諸島完全復帰兵庫県協議会に）参加して居る
（奄美大島日本復帰協議会 1953e : 243）

復帰運動内部の分裂や団体乱立への警戒感が強調された文言であるが、かつて重野
自身が当事者として奄美出身者間の分裂や奄美大島日本復帰対策兵庫県委員会の解
散をめぐる混乱を目の当たりにしたことが影響していると考えられる。サンフラン
シスコ講和条約発効後に活性化した神戸における復帰運動であるが、様々な主体の
思惑やせめぎあいを内在して展開されていたのである。

(3) 声明文における自己表象

次に、復帰運動において奄美出身者がいかに自己を語り、奄美諸島の日本への「復
帰」を正当化していったのか、そのレトリックをみていこう。再び表 2 に目を向け
ると、全国集会や兵庫県での集会において、自らが同一化される集団として「日本
民族」や「日本人」といった語が宣言文に用いられている例が多く確認できる。講
和条約発効後最初の集会 No.1 では「民族的にも歴史的にも、日本本土と不離一体
であり、当然祖国日本に復帰するべき」という前提のもと、当面の目標として「日
本復帰運動を全国八千万国民に訴え、一大民族運動として推進する」ことが宣言さ
れた（表 5）。

また、神戸市と尼崎市ではほぼ同時期に開かれた集会 No.2 と No.3 では、先の表 4
にみられるような日本への帰属を自明のこととするレトリックはあらゆる場面で用
いられ、「母国日本」や「日本本土」との「不離一体」が訴えられていく。こうした
言説は「日本人」と奄美諸島の住民や出身者の同一性を強調する民族的アイデンテ
ィティを表明し、それを領域的アイデンティティの「日本本土」との同一化に転化
していくことで、「復帰」を正当化するものであった。

表5 全国奄美同胞総決起大会声明文（1952年5月28日）

種類	声明内容
宣言文	わが奄美大島は、民族的にも歴史的にも、日本本土と不離一体であり、当然祖国日本に復帰すべきものであることは、なにびとといえども疑う余地がない。 われわれはその確信に燃え、過去七年にわたり、自重に自重を重ね、全世界の良識に訴え、祖国日本完全復帰の日を願ひ続けてきた。しかるに全島民二十二万、本土在住十八万の悲願は「四月二十八日の講和条約発効」により遺憾ながら信託統治におかれんとする運命にのぞんでゐる。
決議文	われわれは、奄美大島同胞の一致せる要求である、奄美大島の信託統治に反対し、日本完全復帰を達成するため、次の項目をかかげ、全力をあげてこれを遂行することを、本大会の名において決議する。 基本的要求 一、信託統治絶対反対、日本完全復帰 具体的要求 一、鹿児島県大島郡の即時復活 一、交通、交易、送金、渡航、進学の制限撤廃

資料:金井(1966)、村山(1971)、知名町「奄美群島日本復帰50周年記念事業」実行委員会(2002)、和泊町歴史資料館(2004)。

表6 鹿児島県大島郡全諸島日本完全復帰完遂兵庫県民総決起大会声明文（1952年12月）

種類	声明内容
宣言文	自由なる現地住民の意志に由り九九・八%と言う未曾有の署名により日本民族としての意志を表明し、平等に日本民族としての恩恵に浴すべく血の叫びを続けてきた。之は如何なる物資や宣撫にて償われるものではない唯々民族の血の叫びである。
決議文	一、鹿児島県大島郡全諸島日本完全復帰 一、大島郡分離措置絶対反対
陳情文	鹿児島県大島郡は種々の考証に依って証明される如く民族的に歴史的に又風俗習慣に於て将亦文化産業経済等の総ゆる面に於て当然日本人であり、日本古来の領土の一部であり、戦争に負けたといえども一朝一夕に訂正されないことは何人たりとも否定し得ない厳然たる事実である。此の不動の事実に基きて関係住民が物質や宣撫にて償われぬ血と涙の叫びをするのは人類として至極当然のことである。

資料:奄美大島日本復帰協議会(1953a)。

さらに、奄美出身者の復帰運動において特徴的なのは日本「本土」と奄美諸島の同一化だけでなく、出身地をあくまで「鹿児島県大島郡」と表現して語る例が目立つ点である。また、神戸でも集会でその声明文中に「大島郡」が用いられている場合が多く、表2の集会No.8にその典型をみることができる(表6)。この集会は神戸における沖永良部島出身者の集住地区に近接する灘区の小学校で開かれた集合行為である。ここでは鹿児島県の一部であったという過去を持ち出すことで「琉球」との差異を明確化し、より奄美諸島の返還を早めようとする意図があったと指摘できる³⁸。

集会当日には奄美諸島からも関係者が招待され、復協の泉議長や沖永良部島の2町長なども参加した。この集会に先立って開催されたNo.4、No.6も沖永良部島の2町長の来神を伴って開かれた集会であり、全国的な集会だけではなく、神戸で行なわれた集合行為でも地域を越えた同郷者ネットワークが機能していたことが垣間見られる³⁹。とりわけ、二島分離報道直後から沖永良部島の出身者と行政との間の

ネットワークの機能が活発化した点が特徴的であった。

こうした過程を経て、結果的に最後の全国集会となった集会 No.10 の宣言文の「郷土奄美大島がもとの鹿児島県大島郡として母国日本への完全復帰を目指し、過去八年に亘って血みどろの奮闘を続けてきた」（奄美大島日本復帰協議会 1953c : 11）という表現が象徴するように、「鹿児島県大島郡」という領域的表象は、復帰運動が終了するまで主張され続けた。加えて、神戸をはじめ、「本土」在住の出身者においても、「鹿児島県大島郡民」、または「郡民」といった自集団の表現が多くの場合で用いられた。日本、そして鹿児島県の一部として想起された「大島郡」を前面に出すことで、奄美出身者の関わった復帰運動は展開されていったのである。

成田（1997）は、戦前期に国民国家の枠組みの中で、「郷土」が「想像の共同体」として想起されていく地方出身者の定着過程を明らかにした。本稿の事例でも、戦前期にみられた国民国家と表裏一体の「郷土」意識の影響を指摘出来る。復帰運動という具体的な目的意識を有する社会運動において、そうした「郷土」意識に基づいた帰属意識は、日本にかつて帰属していた「鹿児島県大島郡」という領域の設定で表出したといえる。特に「鹿児島県大島郡沖永良部島与論島」という表現は、「大島郡」を統一された領域として訴えることで二島分離に反対する手段として用いられた典型例である。「日本」の「鹿児島県」の「大島郡」という入れ子状の領域的表象のなかで、自集団の一体性が強調されたのである。だが、さらにスケールを変えた島ごと、または党派ごとの出身者の諸実践をめぐっては、奄美出身者内部に対立の火種をも抱えた顕著な複数性が存在していたのも事実であった。

結局、1953年8月8日のダレス米国国務長官による日本政府への奄美諸島の施政権返還決定を伝える声明で、一連の復帰運動は目標を達成することとなる。以降、集会では返還後の奄美経済復興を訴える催しや祝賀式典が行なわれたりした。奄美諸島が正式に返還された12月25日には、神戸で復帰運動に関わった諸団体が県庁や市役所等へ復帰運動への協力に感謝の意を伝えに回るという光景も見られた⁴⁰。

神戸・奄美間の自由な渡航も可能となり、講和条約締結前後から「母国日本」との同一化と「もとの鹿児島県大島郡」という領域的表象、そして奄美の信託統治への反対といった一連の主張が継続された復帰運動も、ついにこの日をもって終了した。終戦から復帰運動までの時期に再構成された同郷者ネットワークは、その後も維持され、関西と奄美諸島を結ぶ海上航路の整備や改善を求める新たな運動や、象徴的な親睦を盛んに行なう同郷団体活動へと展開していくこととなる。

5. おわりに

本稿で明らかになったように、終戦直後の神戸では、復帰運動の前段階における同郷団体の勃興、乱立の時期と、具体的な目標を掲げて運動が展開された時期とがみられた。前者では政治的、経済的目的のために、「奄美」、「南西諸島」、「沖縄」など、様々な領域的表象に基づく組織化が認められた。激動する社会状況のなかで、錯綜する奄美出身者の出身地に対する領域的表象の流動性が顕在化したのである。一方、後者では日本「本土」との同化が強く訴えられ、郷土に基づく帰属意識はかつて日本に属していた「鹿児島県大島郡」という領域を設定して表明された。

加えて、「沖縄」、あるいは「琉球」と奄美との差異が強調されたり、言及自体がなされなかったりするという形で「沖縄」や「琉球」との同一性は主張から排除されていった。そして、運動の展開に伴い、奄美、または「大島郡」の一体化が訴えられ、その過程で日本のなかの奄美出身者としてのアイデンティティが再生産された。これに大きく関与したのが同郷団体であり、運動の方向性が収斂されていくまで、その組織化や活動は出身地や沖縄、それに日本「本土」との対他的な関係性のなかで揺れ動いたのである。

最終的に、「日本本土」と奄美の同一化を主張する領域的アイデンティティが「日本人」という民族的アイデンティティに転化され、「本土復帰」を正当化するフレーミングに収斂されていくこととなった。また、沖縄出身者を含めた他の「非日本人」カテゴリーとの差異も表明も、ときに偏狭な表現で示されることさえあった。だが、こうしたナショナリスティックな様相を呈した領域的アイデンティティを、単純に奄美出身者のナイーブな日本人としてのナショナリズムと平板に捉えるだけでは、彼ら、彼女らの微妙な位相を理解することは難しい。

本稿の研究対象を考察する上で無視できないのは、その境界地出身者としての構造的な周縁的地位である。中西（2007）は戦前期において、神戸に移住した奄美出身者が多数派社会への同化を志向することで、有標化を避けようとする動きが同郷団体を中心にあったことを明らかにした。行政分離以降、「非日本人」に範疇化されることで不利な状況に置かれることを恐れた奄美出身者の諸組織は、同様に「自発的な」行動的同化を余儀なくされる不安定な位置にあった。戦前期の定着過程を踏まえるならば、復帰運動でみられた「本土」への同一化の主張は、戦前から奄美出身者が志向せざるをえなかった日本社会への同化過程の継続した姿でもあったのである。

このように、第2次世界大戦後の混乱期において、神戸在住奄美出身者の集合的アイデンティティは出身地の対他的な領域的表象と結びつく形で構築され、運動で語られながら強化されていった。アイデンティティとは非実体的な構築物であり、取り巻く諸要因の影響を受けて変容する過程そのものである。しかし、集合的アイデンティティは非実体であるが故に、集団内部の複数性も含めた文脈に左右されやすい。従って、ときに複数性が露呈し、分裂が発生することもあれば、出身地に関する領域的表象に根差しながら、自集団に対する本質化された言説の固定化へと傾斜していく場合もあった。

本稿で扱った事例は、少数者に追いやられた境界地出身者の不安定な位相が、戦略的本質主義ともいえる様相を呈しながらも、結果的に多数派社会との同一化を強く訴えるなかで顕在化するというものであった。様々な関係性のなかで構築されていく奄美出身者の領域的アイデンティティに関する、動的で決して一面的には把握できない重層性や流動性を示す一例であったといえよう。

[付記]

本稿の内容は、2012年に関西学院大学大学院へ提出した博士学位論文の一部を加筆修正したものである。また、本稿の作成にあたり、鹿児島県立奄美図書館の職員の皆様から多大なご協力を賜った。この場を借りて心より御礼申し上げたい。

参考文献

- 奄美大島日本復帰協議会編 1953a. 『大島郡全諸島完全復帰兵庫県協議会資料』奄美大島日本復帰協議会.
- 奄美大島日本復帰協議会編 1953b. 『鹿児島県大島郡完全日本復帰陳情報告書』奄美大島日本復帰協議会.
- 奄美大島日本復帰協議会編 1953c. 『奄美大島日本復帰全国大会記録』奄美大島日本復帰協議会.
- 奄美大島日本復帰協議会編 1953d. 『復帰決議・請願・歎願・訴え各種書類』奄美大島日本復帰協議会.
- 奄美大島日本復帰協議会編 1953e. 『祝賀日本復帰関係手紙類』奄美大島日本復帰協議会.
- 奄美大島連合婦人会編 1953. 『復帰運動本土訪問報告書（第1集）』奄美大島連合婦人会.
- アンダーソン, B. 著, 関根政美訳 1993. 〈遠隔地ナショナリズム〉の出現. 世界 586: 179-190.
- Anderson, B. 1992. The New World Disorder. *New Left Review* 193: 3-13.

- アンダーソン, B. 著, 白石隆・白石さや訳 2007. 『定本 想像の共同体: ナショナリズムの起源と流行』書房工房早川. Anderson, B. 2006. *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London: Velso.
- 上野千鶴子 2005. 脱アイデンティティの理論. 上野千鶴子編『脱アイデンティティ』1-76. 勁草書房.
- 宇品引揚援護局編 1946. 『局誌』宇品引揚援護局.
- 宇田川妙子 2006. アイデンティティ概念の再構築の試み—イタリア人アイデンティティという事例とともに. 国立民族学博物館研究報告 30 : 455-492.
- エリクソン, E. 著, 小此木啓吾訳 1973. 『自我同一性』誠信書房. Erikson, H. 1973. *Identity and the Life Cycle*. New York: International University Press.
- 大橋愛由等編 2003. 『根村忠吉資料にみる奄美復帰運動／神戸篇』まろうど社.
- 大橋愛由等 2005. “阪神”の復帰運動に至る奄美出身者の慟哭. 鹿児島県地方自治研究所編『奄美戦後史—揺れる奄美、変容の諸相』15-40. 南方新社.
- 沖縄県人会兵庫県本部 35 年史編集委員会編 1982. 『ここに榕樹あり—沖縄県人会兵庫県本部 35 年史』沖縄県人会兵庫県本部.
- 外務省編 1995. 『南西諸島帰属問題 第 1 巻 奄美群島』鹿児島県立図書館.
- 外務省編 2006. 『主要条約集 (平成 18 年版) 上巻』国立印刷局.
- 金井正夫編 1966. 『奄美大島復帰運動回顧録』自費出版.
- 川北稔 2004. 社会運動と集合的アイデンティティ. 曾良中清司ほか編『社会運動という公共空間—理論と方法のフロンティア』53-82. 弘文堂.
- 神田孝治 2004. 昭和初期の和歌山市における郷土芸術運動の変容と郷土概念の変奏. 人文地理 56 : 59-76.
- 京田稔 2000. 『小さな雄叫び—奄美群島復帰四十周年に想う』自費出版.
- 神戸奄美会編 1983. 『奄美復帰 30 周年 神戸奄美会記念誌』神戸奄美会.
- 神戸奄美会編 1990. 『神戸奄美会創立 60 周年記念誌 奄美』神戸奄美会.
- 神戸沖洲会編 1989. 『神戸沖洲会創立 65 周年記念誌 財団法人神戸沖洲会館設立 25 周年記念誌 (歴史編)』神戸沖洲会.
- 厚生省編 2000. 『引揚援護の記録』(復刻版), クレス出版.
- 櫻澤誠 2006. 戦後初期の沖縄知識人における歴史認識の再構築について—永丘智太郎を例に. 立命館史学 27 : 133-164.
- 櫻澤誠 2012. 『沖縄の復帰運動と保革対立—沖縄地域社会の変容』有志舎.
- 佐竹京子 1998. 回想—奄美連盟尼崎支部結成の経緯と動向. 地域史研究 28-1 : 56-65.

- 佐竹京子 2003. 『軍政下奄美の密航・密貿易』南方新社.
- 高木伸夫 1997. 一九四六年「非日本人」調査と奄美連盟・南西諸島連盟. キョラ 2 : 12-47.
- 知名町「奄美群島日本復帰 50 周年記念事業」実行委員会編 2005. 『知名町奄美群島日本復帰 50 周年記念誌』知名町.
- 町誌編集委員会編 1982. 『知名町誌』知名町役場.
- 津波高志 1996. 対ヤマトの文化人類学. 民族学研究 61 : 449-462.
- 東京奄美会 2004. 『奄美群島日本復帰五十周年記念 明日へつなぐ』東京奄美会.
- 戸邊秀明 2004. 「在日沖縄人」, その名乗りが照らし出すもの. 同時代史学会編『占領とデモクラシーの同時代史』217-244. 日本経済評論社.
- 戸邊秀明 2008. ポストコロニアリズムと帝国史研究, 日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』55-88. アテネ社.
- 富山一郎 1990. 『近代日本社会と「沖縄人」』日本経済評論社.
- 中西雄二 2007. 奄美出身者の定着過程と同郷者ネットワーク—戦前期の神戸における同郷団体を事例として. 人文地理 59 : 172-187.
- 成田龍一 1998. 『「故郷」という物語—都市空間の歴史学』吉川弘文館.
- 西城戸誠 2008. 『抗いの条件—社会運動の文化的アプローチ』人文書院.
- 西村雄郎編 2006. 『阪神都市圏における都市マイノリティ層の研究—神戸在住「奄美」出身者を中心として』社会評論社.
- 西村富明 1993. 『奄美群島の近現代史—明治以降の奄美政策』海風社.
- ノックス, P., ピンチ, S. 著, 川口太郎・神谷浩夫・中澤高志訳 2013. 『改訂新版 都市社会地理学』古今書院. Knox, P. and Steven Pinch. 2010. *Urban Social Geography: An Introduction, 06 Edition*. London: Pearson Education Limited.
- 間弘志 2003. 『全記録—分離期・軍政下時代の奄美復帰運動、文化運動』南方新社.
- バトラー, J. 著, 竹村和子訳 2004. 『触発する言葉—言語・権力・行為体』岩波書店. Butler, J. 1997. *Excitable Speech: A Politics of the Performative*. London: Routledge.
- 兵庫県選挙管理委員会編 1966. 『兵庫県選挙 20 年 (昭和 21~41 年)』兵庫県選挙管理委員会.
- 村山家國 1971. 『奄美復帰史』南海日日新聞社.
- メルッチ, A. 著, 山之内靖・貴堂嘉之・宮崎かすみ訳 1997. 『現在に生きる遊牧民—新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店. Melucci, A. 1989. *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*. London: Hutchinson Radius.

- 森宣雄・国場幸太郎編 2005. 『沖縄非合法共産党と奄美・日本（一九四四～六三年）』 不二出版.
- 山崎孝史 2013. 『政治・空間・場所—「政治の地理学」にむけて』 (改訂版), ナカニシヤ出版.
- 和泊町誌編集委員会編 1984. 『和泊町誌 歴史編』 和泊町教育委員会.
- 和泊町歴史民俗資料館編 2004. 『復帰運動の記録と体験記』 和泊町教育委員会.
- Johnston, H. and Belt Klandermans eds. 1995. *Social Movements and Culture*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Kaplan, D. 1999. Territorial Identities and Geographic Scale. In *Nested identities: Nationalism, Territory, and Scale*, ed. G. Herb and D. Kaplan, 31-49. Lanham: Rowman & Littlefield.
- Martínez, O. 1994. *Border People: Life and Society in the U.S.-Mexico Borderlands*. Tucson: University of Arizona Press.
- Morris-Suzuki, T. 2012. *Borderline Japan: Foreigners and Frontier Controls in the Postwar Era*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Yamazaki, T. 2003. Politicizing Territory: The Transformation of Land Struggle in Okinawa, 1956. *Jinbun Kenkyuu* 54-3: 31-65.

¹ 2010年に国土地理院と海上保安庁海洋情報部とで構成された「地名等の統一に関する連絡協議会」において、「奄美群島」が決定地名に採用された。だが、本稿では対象とする時期に当地で主に用いられていた「奄美諸島」という呼称を用いることとする。

² 境界地とは *Borderlands* の訳語である。ノックス・ピンチ (2013) によれば「支配的文化の縁辺に位置する地理的および比喩的な空間」 (327 頁) のことを指し、本稿でも同様の意として用いる。

³ この雑誌は1945年から1953年まで名瀬市で発行されていた総合文芸誌である。主宰者が復協議長を務めた泉芳朗であったことから、復帰運動に関する記事も数多く見られる。

⁴ 鹿児島日報大島版 1946年2月8日。

⁵ 神戸新聞 1946年3月2日

⁶ 南日本新聞大島版 1946年4月1日

⁷ 宇品引揚援護局の管理下に置かれた帰還希望者のうち、奄美への渡航を希望する人々は検疫の目的で、主に似島援護所において出港まで隔離収容されたという (宇品引揚援護局 1946: 114)。

⁸ 南海日日新聞 1947年2月5日。

⁹ このほか、鹿児島引揚援護局の管理のもと、九州在住の奄美帰還希望者を中心に鹿児島港などを経由して沖縄・奄美方面へ送出される人々も少なからず存在した。

¹⁰ 彼は当時の沖縄人連盟におけるイデオログと言える立場であった。彼の政治的主張や活

動の詳細については櫻澤（2006）や櫻澤（2012）に詳しい。

- 11 『自由沖繩』1946年5月5日、1頁。
- 12 また、1946年に福岡沖繩県事務所の広報紙として発足し、同事務所廃止後も民間から発行されていた『沖繩新民報』の第131号（1950年6月25日付）には、当時の「本土」における沖繩・奄美出身者に外国人登録を要求したり、彼らの選挙権の行使を否定的に捉えたりする状況に、外務省の局長が懸念を訴えたという記事が掲載された。
- 13 神戸新聞 1946年2月21日。その後、奄美連盟は県からの物資調達を得るに至る。
- 14 神戸新聞 1946年3月10日。
- 15 神戸奄美会は、同会主催の「復帰30周年記念式典」に先立ち、「奄美復帰30周年に当って」と題する座談会を行なった。ここで扱う回想は神戸奄美会（1983）に掲載の同座談会発言録に所収されているものである。なお、17人の座談会参加者の中には、奄美連盟の創成期にも関わった人物も含まれている。
- 16 神戸新聞 1946年4月15日。
- 17 奄美連盟消滅後、この場所に徳之島の神之嶺小学校区出身者を中心として生鮮食料品店を設ける計画が浮上したが実現しなかった。現在では、奄美出身者の集住地区としての性格は薄れている。なお、「レンメイ」という呼称については、かつて奄美連盟の事務所が所在したこと由来すると考えられるものの、奄美出身者のなかでは異論もある。
- 18 神戸新聞 1947年3月3日。
- 19 神戸新聞 1946年7月13日。
- 20 『月刊榕樹』第127号、1992年。
- 21 『月刊榕樹』第124号、1992年。
- 22 しかし、この一件は代表の除名を計画した勢力が、結局は逆に連盟から除名されるという顛末となっている。『神戸新聞』1947年8月4日。
- 23 兵庫県選挙管理委員会（1966）に記載されている1966年当時の政治団体届出一覧には、政治資金規正法第6条第2号の団体（活動範囲県内のもの）として、代表者を中栄清一が務める南西諸島連盟兵庫県本部の名が記載されている。ただし、結成は1959年と記されており、その後の経緯も含めて不明な点が多い。
- 24 南海日日新聞 1951年2月20日。
- 25 南海日日新聞 1951年5月15日。
- 26 『自由』1951年2月号、28頁。
- 27 南海日日新聞 1953年4月3日。
- 28 毎日新聞 1951年6月5日、大阪版。
- 29 1951年1月29日には、日米高官によって対日講和条約締結の第一次交渉が行なわれた（西村 1993：267-268）。このことが「復帰」運動に刺激を与えたと考えられる。
- 30 彼は1951の初当選時は無所属で立候補している。それから1963年まで計3期に渡って神戸市議を務めるが、2期目以降の選挙には日本社会党公認候補として出馬している。また、彼は戦前期の神戸沖洲会の活動にも参加していた。
- 31 1951年8月10日には「奄美群島日本復帰要望出身者全国大会」が東京で開かれた。奄美諸島の「本土復帰」に主眼を置いた奄美出身者の全国規模の集会としては、これが初めてのものであり、翌月に締結される講和条約を強く意識したものであった。
- 32 外務省編（2006）、5-6頁。なお、同条約の正文は英語、フランス語、スペイン語の3言語で作成されており、日本語版は正文に準ずる扱いとなっている。
- 33 『自由』1952年9月号、22-23頁。
- 34 (1) 奄美タイムス 1953年1月6日。(2) 奄美タイムス 1953年1月16日。
- 35 当時の鹿児島沖洲会会長は奄美社の社長であった。
- 36 この書簡は鹿児島県立奄美図書館所蔵の奄美大島日本復帰協議会（1953e）に所収されている（231-245頁）。
- 37 この書簡の別の箇所において言及されている、終戦後に神戸で乱立した奄美出身者の諸団体のことを指すと思われる。なお、その箇所では「中栄清一（共産系）が南西諸島連盟」

(奄美大島日本復帰協議会 1953e : 239) など、奄美連合とは別に活動していた諸団体やその代表らが名指して批判されている。

- ³⁸ 奄美諸島における運動でも同様に「琉球」、とりわけ沖縄との相違を強調する姿勢がみられた。例えば、復協議長の泉芳朗は 1951 年 7 月に著した「八千万の日本同胞に訴える—奄美同胞にも自由と独立を」という文書のなかで、「沖縄とはまったく異質の立地条件をもっている奄美地区を、たんに琉球列島という画一的な概念のもとに綜かつして、沖縄地区とおなじ運命下におこうとする（対日講和条約：筆者注）草案第三條の規定に、わたくしたちはぜんぜん承服することができないのである」（奄美大島日本復帰協議会 1953d : 51）と述べている。
- ³⁹ 例えば、表 2 の集会 No.9 は奄美から復帰運動の連携強化のために「本土」を訪問した奄美大島連合婦人会の来神を受けて開催されたものである。
- ⁴⁰ 神戸新聞 1958 年 12 月 25 日夕刊によると、奄美連合から改称した神戸奄美会の会長が兵庫県庁や神戸市役所を訪問したほか、神戸新聞社へ南西諸島連盟会長や神戸沖洲会関係者が訪問したという。